

中津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	82,221 人	44,831,583 千円	1,728,136 千円	6,490,045 千円	14.5%	16.2%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

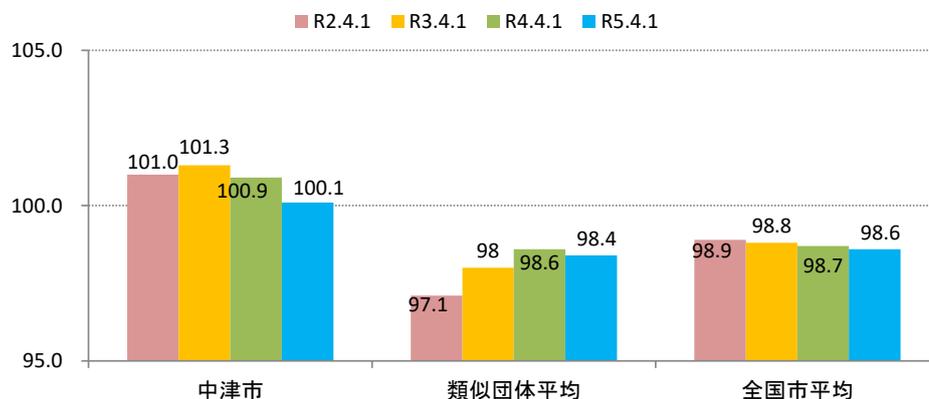
区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	790 人	3,092,742千円	653,361千円	1,151,953千円	4,898,056千円	6,200 千円	5,861 千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
※給料月額のみを比較するもので、地域手当等の諸手当は含まない。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を越えている場合について、その理由及び改善の見込み

給料格付けについて8級制を採用しているため。(給料格付けの見直しを令和5年4月1日付で実施)

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【 実施 未実施 】

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和5年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、大分県人事委員会の見直し内容をふまえ、引き上げ。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準と同様に実施(※参考 1級地…国基準:20%に対し、当市においても20%を支給)

(実施時期) 平成27年4月1日

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(令和5年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中津市	40.6 歳	307,850 円	380,215 円	335,710 円
大分県	41.6 歳	313,647 円	383,318 円	338,749 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	—
類似団体	41.7 歳	313,776 円	390,273 円	347,321 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
中津市	58.5歳	5人	391,200 円	433,400 円	407,900 円
うち 学校給食員	—	—	—	—	—
うち 学校給食員 (非常勤職員含む)	59.6歳	9人	115,478 円	124,048 円	123,309 円
うち その他	53.8歳	10人	205,140 円	255,241 円	410,625 円
うち その他 (非常勤職員含む)	52.3歳	7人	125,400 円	182,612 円	131,056 円
大分県	53.1歳	162人	319,997 円	357,337 円	335,185 円
国	51.2歳	1,941人	286,942 円	329,178 円	—
類似団体	51.8歳	21人	300,618 円	330,351 円	315,030 円

※「学校給食員」には、その業務内容から「自動車運転手」のデータを含む。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中津市	41.0 歳	326,991 円	366,515 円
大分県	43.9 歳	353,213 円	391,070 円
類似団体	39.5 歳	298,065 円	336,083 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		中 津 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	192,000 円	192,000 円	185,200 円
	高 校 卒	159,200 円	159,200 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	157,100 円	157,100 円	-
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	292,481 円	358,263 円	377,720 円	402,533 円
	高 校 卒	- 円	324,800 円	383,250 円	393,375 円

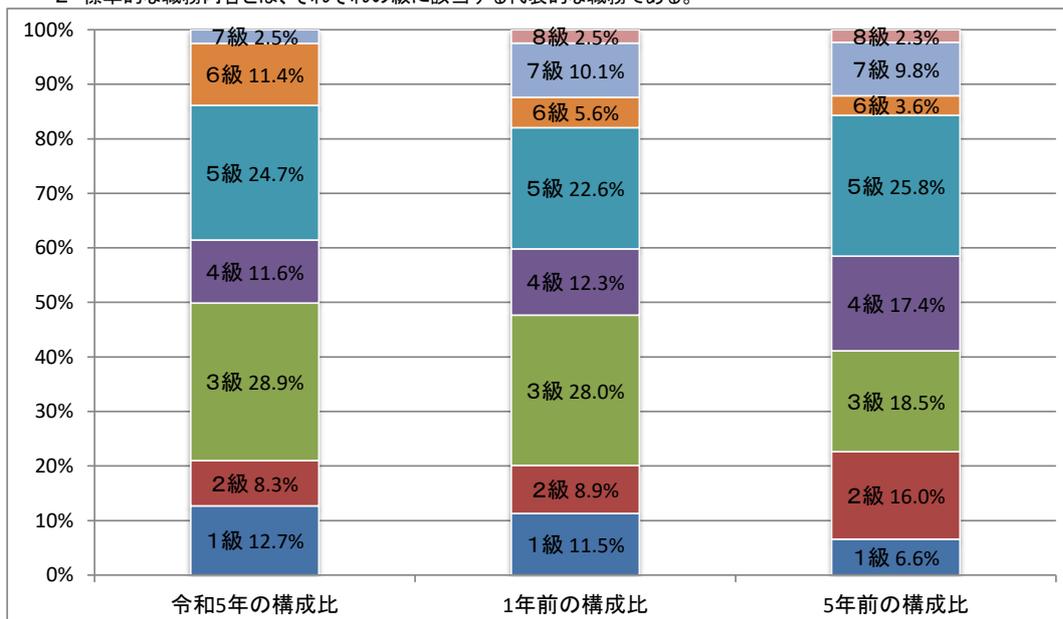
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	66人	12.7%	162,600	250,100
2 級	主事・技師	43人	8.3%	208,600	306,100
3 級	主任	150人	28.9%	241,600	352,100
4 級	主査	60人	11.6%	272,400	386,400
5 級	主幹(総括)・主幹	128人	24.7%	296,300	396,200
6 級	課長	59人	11.4%	324,100	412,500
7 級	部長	13人	2.5%	366,600	447,500

(注)1 「中津市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)令和5年に級別構成の見直し(6級のうち標準的な職務の内容が課長補佐であった職員を5級とし、7級を6級、8級を7級に改める)をしている。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を実施している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				○
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中 津 市		大 分 県		国	
1人当たり平均支給額(4年度) 1,461 千円		1人当たり平均支給額(4年度) 1,561 千円		—	
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分		(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分		(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成31年度より人事評価結果を勤勉手当支給率に反映している。(管理職のみ)

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

中 津 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給)	無 し)				
1人当たり平均支給額	813 千円	20,757 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。
26年4月1日から段階的に退職手当の支給率の引き下げを行っている。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)		815 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		814,800 円	
支給対象地域	支給率(%)	支給対象人数	国の制度(%)
東京特別区	20.0%	1人	20.0%

(4) 特殊勤務手当

支給実績(4年度決算)			5,921 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			67,284 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			11.1 %	
手当の種類(手当数)			13 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
伝染病等防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症及び家畜伝染病等の防疫作業	0 千円	日額 300 円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	身寄りのない者の死亡時の埋火葬作業	0 千円	1件 3,000 円
行路死亡等収容作業手当	行路死亡人等の収容作業に従事した職員	行路死亡人等の収容作業	0 千円	1件 3,000 円
行路死亡等埋火葬作業手当	行路死亡人等の埋火葬作業に従事した職員	行路死亡人等の埋火葬作業	0 千円	1件 2,000 円
養護老人ホーム勤務職員死体処理作業手当	養護老人ホーム勤務職員	養護老人ホームに勤務する職員が死体処理に従事し、死体に直接触れる作業	0 千円	1件 2,000 円
医師手当	国保診療所に勤務する在職10年未満の医師	国保診療所での医療業務	984 千円	月額 41,000 円
	国保診療所に勤務する在職10年以上の医師	国保診療所での医療業務	528 千円	月額 44,000 円
診療所勤務手当	国保診療所に勤務する医師	国保診療所での医療業務	2,394 千円	月額 66,500円以内
往診手当(国保診療所医師)	国保診療所に勤務する医師	患者への往診業務	1,743 千円	月額 往診料の100分の25
獣医師手当	家畜診療所に勤務する獣医師	獣医師業務	0 千円	月額 14,700 円
往診手当(獣医師)	家畜診療所に勤務する獣医師	往診業務	0 千円	月額 往診料の100分の50
救助業務手当	消防吏員	水難救助において、船舶等水上での危険な業務等	0 千円	1件 100 円
救急救命手当	消防吏員(救急救命士)	救急救命士法に規定する特定行為の処置等	263 千円	1件 700 円
	消防吏員	機器を使用した気道確保の処置や結核等感染症傷病者の搬送	9 千円	1件 100 円
潜水業務手当	消防吏員	潜水による消防業務	0 千円	1件 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	232,398 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	294 千円
支給実績(3年度決算)	228,419 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	333 千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 7級以下6,500円 8級3,500円 ●扶養親族たる子 10,000円 ●父母等 7級以下 6,500円 8級3,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目子 10,000円 ●父母等 7級以下6,500円 8級3,500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額1人につき 5,000円 	同じ	同じ	94,179 千円	254,765 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅 1,500円 ●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円 	持ち家に係る手当以外は基本的に同じ	持ち家に係る手当を支給	68,099 千円	164,750 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,500円～34,900円 ●条件を満たすものに上限4,400円の駐車場料金を支給 	基本的に同じ	交通用具使用者の手当額	75,158 千円	130,143 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 部長・支所長 94,000円 次長 88,000円 課長・室長 77,400円 参事 29,000円 	異なる	職位による手当額	53,093 千円	672,482 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	885,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	()	円	1,053,000	円/	88,000 円
報 酬	議 長	448,000	円	629,000	円/	359,000 円
	副 議 長	()	円	575,000	円/	295,000 円
	議 員	()	円	522,000	円/	273,000 円
期 末 手 当	市 長	(4年度支給割合)				
	副 市 長	6月期	1.650	月分		
		12月期	1.650	月分	計	3.30 月分
	議 長	(4年度支給割合)				
	副 議 長	6月期	1.650	月分		
	議 員	12月期	1.650	月分	計	3.30 月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	$885,000 \times \text{在職月数} \times 0.43$		18,266 千円	任期毎	
	備 考	$727,000 \times \text{在職月数} \times 0.34$		11,864 千円	任期毎	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

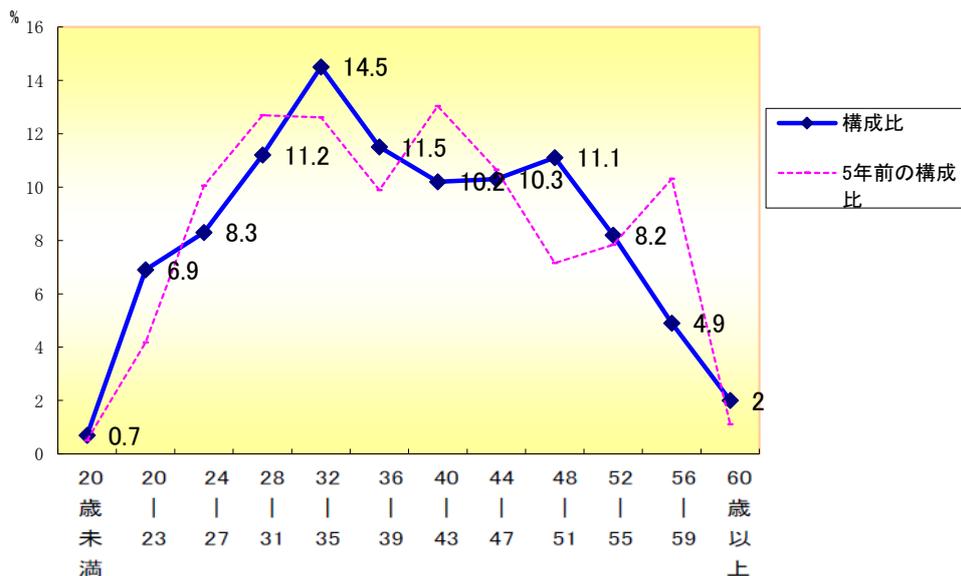
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議会	7	7	0	業務充実・欠員補充による増など 欠員不補充による減など 欠員不補充による減など 欠員不補充による減など 欠員不補充による減など
	総務	134	143	9	
	税務	39	36	-3	
	民生	132	132	0	
	衛生	55	53	-2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	53	47	-6	
	商工	27	30	3	
	土木	82	79	-3	
	計	531	529	-2	
	教育部門	101	101	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 64.34 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員 58.80 人)
	消防部門	120	120	0	
	小 計	752	750	-2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 91.22 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員 76.72 人)
区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和4年	令和5年		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	395	395	0	欠員不補充による減など
	水道	18	18	0	
	下水道	22	22	0	
	その他	38	37	-1	
	小 計	473	472	-1	
合 計		1,225 [1,559]	1,222 [1,579]	-3 []	<参考> 人口10,000人当たり職員数 148.62 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9人	84人	102人	137人	177人	141人	125人	126人	136人	100人	60人	25人	1,222人
	0.7%	6.9%	8.3%	11.2%	14.5%	11.5%	10.2%	10.3%	11.1%	8.2%	4.9%	2.0%	

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	30年	31年	2年	3年	4年	5年	
一般行政	520人	528人	524人	515人	532人	529人	9人 0.0
教育	115人	114人	104人	99人	101人	101人	101人 (▲10.6%)
消防	119人	118人	120人	119人	120人	120人	120人 0.0%
普通会計計	754人	760人	748人	733人	753人	750人	753人 (▲1.1%)
公営企業等会計計	420人	435人	440人	454人	472人	472人	472人 14.6%
総合計	1,174人	1,195人	1,188人	1,187人	1,225人	1,222人	1,225人 0.0

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	3,110,990千円	156,252千円	210,789千円	6.80%	6.97%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
4年度	38人	131,538千円	29,232千円	52,806千円	213,576千円	5,620千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,200

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
中津市水道事業	43.3 歳	299,012 円	474,518 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

- (注) 1 平均月収額に、期末・勤勉手当等を含む。
2 「団体平均」とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中津市水道事業				中 津 市			
1人当たり平均支給額(4年度)				1人当たり平均支給額(4年度)			
1,390 千円				1,461 千円			
(4年度支給割合)				(4年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分	1.90 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.00 月分	2.00 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分	(0.95)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

中津市水道事業			中 津 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無	し	(退職時特別昇給	無	し
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	813 千円	20,757 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績なし

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	15,717 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	414 千円
支給実績(3年度決算)	19,605 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	545 千円

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 7級以下6,500円 8級3,500円 ●扶養親族たる子 10,000円 ●父母等 7級以下 6,500円 8級3,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目子 10,000円 ●父母等 7級以下6,500円 8級3,500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額1人につき 5,000円 	同じ	—	4,812 千円	241 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅1,500円 ●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円 	同じ	—	4,230 千円	263 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,500円~34,900円 ●条件を満たすものに上限4,400円の駐車場料金を支給 	同じ	—	1,653 千円	92 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 部長・支所長 94,000円 次長 88,000円 課長・室長 77,400円 参事 29,000円 	同じ	—	2,788 千円	697 円

(2)病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	8,637,815千円	71,866千円	3,908,939千円	45.3%	46.2%

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
4年度	390人	1,631,633千円	1,010,085千円	379,334千円	3,021,052千円	7,746千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,200千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	42 歳	434,957 円	1,153,376 円
看護師	38.1 歳	277,850 円	362,140 円
医療技術職	36.9 歳	286,019 円	413,940 円
事務員	40.7 歳	326,730 円	435,752 円
労務員	— 歳	— 円	— 円
団体平均	38.06 歳	307,664 円	504,574 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 「団体平均」とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中津市病院事業		中 津 市	
1人当たり平均支給額(4年度) 1,434 千円		1人当たり平均支給額(4年度) 1,461 千円	
(4年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分		(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分	
勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

中津市病院事業			中 津 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	無	し	(退職時特別昇給)	無	し
1人当たり平均支給額	1,753 千円	47,969 千円	1人当たり平均支給額	813 千円	20,757 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績(4年度決算)		51,380 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		995,849 円	
支給対象地域	支給率(%)	支給対象人数	一般行政職の制度(支給率)
東京特別区	20.0%	0人	20.0%
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	16.0%	49人	-

エ 特殊勤務手当

支給実績(4年度決算)		139,048 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算) 医師		552,781 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算) 看護師		470,847 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算) 医療技術員		198,756 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)		93.1 %		
手当の種類(手当数)		14 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間看護等手当	市民病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	勤務時間が深夜の全部を含む勤務のとき	88,124 千円	1回 8,600 円
		勤務時間が深夜の4時間以上を含む勤務のとき	0 千円	1回 4,150 円
		勤務時間が深夜の2時間以上を含む勤務のとき	72 千円	1回 3,620 円
		勤務時間が深夜の2時間未満を含む勤務のとき	0 千円	1回 2,490 円
夜間業務手当	市民病院に勤務する医師、診療放射線技師又は臨床検査技師	勤務時間が深夜の全部を含む勤務のとき	4,984 千円	1回 3,500 円
		勤務時間が深夜の4時間以上を含む勤務のとき	0 千円	1回 2,500 円
		勤務時間が深夜の2時間以上を含む勤務のとき	0 千円	1回 2,000 円
		勤務時間が深夜の2時間未満を含む勤務のとき	0 千円	1回 1,500 円
オンコール手当	市民病院に勤務する医療職職員	緊急患者等に対処するために待機し、待機期間中に呼出しを受けた緊急医療業務等	2,321 千円	1回 1,240 円
待機手当	市民病院に勤務する医療職(医師以外)	症状が急変した入院患者及び救急外来患者に対処するために自宅等で待機することを依頼された場合	1,702 千円	1回 500 円
薬剤取扱手当	市民病院に勤務する薬剤師	市民病院院内薬局にて薬剤取扱業務に従事した場合	1,693 千円	1日 900 円
			35 千円	4H未満 540 円
放射線取扱手当	市民病院に勤務する診療放射線技師	X線等の放射線を人体に対して照射する業務	2,344 千円	1日 800 円
			65 千円	4H未満 480 円
臨床検査手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	臨床検査業務	1,389 千円	1日 500 円
			55 千円	4H未満 300 円
解剖補助業務手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	死体解剖の補助業務	13 千円	1体 2,500 円
分娩業務手当	市民病院に勤務する医師	分娩の業務	8,160 千円	1件 30,000 円
麻酔業務手当	市民病院に勤務する麻酔科医師	全身麻酔を行う業務(硬膜外科麻酔併用を含む)に従事した場合(担当医師のみに支給)	5,230 千円	1回 5,000 円
手術室勤務手当	市民病院(手術室)に勤務する助産師、看護師	手術業務	883 千円	1回 300 円
		手術業務(作業従事時間が4時間未満の場合)	11 千円	1回 180 円

災害派遣医療チーム参加手当	職員	日本DMAT活動要領(平成18年4月7日付け医政指発第0407001号厚生労働省医政局指導課長通知)に基づく派遣の要領により災害派遣医療チームに参加した場合	0千円	1回 10,000円
		日本DMAT活動要領に基づかない災害派遣医療チームに参加した場合(管理者が定める災害に対処する場合に限る。)	0千円	1回 5,000円
新生児担当医手当	市民病院に勤務する小児科医師	新生児集中治療室に入院した新生児を主として担当する業務に従事した場合	345千円	1回 5,000円
防疫作業手当	職員	新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ。)の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触し、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他管理者がこれに準ずると認める作業に従事した場合	24,424千円	1回 4,000円
		新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であつて管理者が定める作業に従事した場合(上欄の場合を除く。)	11,637千円	1回 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算) 医師	236,672千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	4,466千円
支給実績(4年度決算) 看護師	31,528千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	130千円
支給実績(4年度決算) 医療技術員	46,272千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	586千円
支給実績(4年度決算) 労務員	0千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0千円
支給実績(4年度決算) 事務員	18,811千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	1,175千円

- 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)」であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 7級以下6,500円 8級3,500円 ●扶養親族たる子 10,000円 ●父母等 7級以下 6,500円 8級3,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目子 10,000円 ●父母等 7級以下6,500円 8級3,500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額1人につき 5,000円 	同じ	—	50,283千円	261,887円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅 1,500円 ●借家・借間 ●家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 ●家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ●家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円 	同じ	—	45,828千円	254,601円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,500円~34,900円 ●条件を満たすものに上限4,400円の駐車場料金を支給 	同じ	—	32,216千円	101,336円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部長・支所長 94,000円 ●次長 88,000円 ●課長・室長 77,400円 ●参事 29,000円 	同じ	—	25,956千円	786,563円

■問合せ先 総務部総務課 人事係 TEL 0979-22-1111 (内線)222-223